



高齢者の長寿と健康を祝う

カメリーナで、敬老の集いを開催



85歳を迎えた人の代表者に、座布団が手渡されました

22年度の町敬老の集いは9月11日、カメリーナで開催されました。町内の70歳以上の高齢者3,987人が招待され、そのうち約1,100人が出席しました。津金町長、宇月静子町婦人連絡協議会長があいさつした後、今年85歳を迎えた人たちに、記念品の座布団が手渡されました。出席者を代表して、戸田忠義町老人クラブ連合会長が謝辞を述べました。

その後、開催された演芸では、猪苗代幼稚園、猪苗代保育所や町婦人連絡協議会の皆さんが歌や踊りを披露、出席した皆さんの長寿と健康を祝いました。

古里に思いをはせる一日を

東京猪苗代町民会が総会を開催



会員の皆さんが、ステージで町民会の歌を熱唱

東京猪苗代町民会(瀧口幸男会長 会員260人)の総会・懇親会は9月12日、東京都港区のホテルグランパシフィック・ル・台場で開催されました。瀧口会長のあいさつ後、津金町長、鈴木武喜町議会議長らが祝辞を述べ、盛会を祝いました。

毎年総会に出席し、猪苗代三番叟や祝い唄などを披露している猪苗代民謡伝承会の関澤忠亮さん、渡辺力さん、渡部一さんと安部利八さんの4人が民謡を披露し、会場を盛り上げました。

会場内では、久しぶりの再会を喜ぶ声や1年間の報告などをするうれしそうな顔であふれました。

教育施設の環境向上のため

ビルドの会が補修のボランティア



川桁保育所での作業風景

猪苗代ビルドの会(佐藤力会長)は9月17日、町内教育施設への補修作業ボランティアを実施しました。

この活動は、同会の恒例行事となっており、今年で13回目を迎えました。当日は、作業に先立ち出発式を開催し、その後、作業内容や行程を確認、3グループに分かれて各学校へ出発。町内の保育所、幼稚園や小中学校で、補修などの軽作業や棚の設置などをしました。子どもたちは、普段見慣れない作業風景に興味津々。その鮮やかな手つきに目を奪われ、遊ぶことをやめて見入っていました。

町民らがスポーツの秋満喫

町民大運動会で心地よい汗を流す



地区対抗のムカデ競走に挑む参加者ら

第30回猪苗代町民大運動会は9月5日、町運動公園陸上競技場で開かれ、町内6地区から参加した約1,300人が親睦を深めました。小・中学生の徒競走や老人クラブ会員による「ゲートインワン」などの年代別競技のほか、地区対抗のムカデ競走、綱引きやリレーなど計17種目で熱戦が繰り広げられました。

30回を記念し、大会役員らが挑戦した長縄跳びでは、町民から大きな声援が送られました。地区別の成績では、「地区対抗綱引き」「いざ! 出動」や「地区対抗リレー男子」を制した猪苗代地区が見事総合優勝に輝きました。

猪苗代の伝統を高遠で披露

西久保彼岸獅子保存会が高遠を訪問



うだるような暑さの中、4曲を披露した保存会の皆さん

西久保地区の西久保彼岸獅子保存会(長谷川仁会長)が参加した「高遠城下まつり」は9月4日、長野県伊那市の高遠町で開かれました。本町と伊那市高遠町は、保科正之公の縁で交流事業などを実施しています。今回の高遠城下まつり参加は、保科正之公生誕400年を来年に控え、より交流を深めたいとの願いから実現したものです。

「猪苗代の郷土芸能を披露してほしい」と招待を受けて参加した同会の会員らは、うだるような暑さの中、メインステージで4曲を披露。会場からは温かい拍手が送られました。

ガーナと猪苗代の友好願う

駐日ガーナ大使が町長を表敬訪問



津金町長(右)を表敬訪問したテンコラン大使(中央)

「日本・ガーナ共和国友好・講演会の夕べ」は9月7日、学びいで開かれました。講演会では、3月に皇太子さまらとともにガーナを訪問した野口英世記念館学芸員の小松山六郎さんが現地での様子などを報告。続いて在ガーナ共和国日本人会会長の田村芳一さんが「野口英世博士の心を伝えるガーナ共和国の日本人たち」と題して講演しました。講演に先立ち、表敬訪問のため町役場を訪れたガーナ共和国のクワメ・アサモア・テンコラン駐日ガーナ特命全権大使は、津金町長と会談し「猪苗代町とガーナ共和国との友好がますます深まることを願っている」と話しました。

インフルエンザ予防接種について

10月から、町内の医療機関でインフルエンザの予防接種が始まりました。インフルエンザワクチンを接種することで、重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。

○本年度は、3価混合ワクチン(季節性+新型)の接種になります。季節性と新型が同時に接種できるので、身体的、経済的負担が軽減されます。

◆◆◆町インフルエンザ予防接種の概要◆◆◆

対象者	町内に住民登録している人	
実施期間	23年3月31日まで	
接種回数	13歳未満の人…2回	※1歳未満の子どもについては、予防接種で免疫をつけることが難しいため、インフルエンザワクチン接種は推奨されませんが、有益性とリスクを十分に考慮した上で接種を受けることは差し支えありません
	13歳以上の人…1回	※医師の判断により2回接種になることがあります
接種に必要なもの	①住所・氏名・年齢を確認できるもの(免許証、健康保険証や母子保険手帳など) ②自己負担金 ③新型インフルエンザワクチン助成事業対象者証明書(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯)	

◆接種費用と自己負担額

接種者の区分	1回目			2回目		
	接種料金	町助成	自己負担額	接種料金	町助成	自己負担額
1歳未満	3,600円	なし	3,600円	2,550円(3,600円)	なし	2,550円(3,600円)
1歳以上小学6年生まで	3,600円	2,000円	1,600円	2,550円(3,600円)	2,000円	550円(1,600円)
中学生	13歳未満(1回目接種時)	2,000円	1,600円	2,550円(3,600円)	2,000円	550円(1,600円)
	13歳以上	3,600円	2,000円	1,600円		
妊婦	3,600円	2,000円	1,600円			
高校生以上65歳未満	3,600円	なし	3,600円			
○65歳以上 ○60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸機能障害またはヒト免疫不全症による身体障害者1級の人	3,600円	1,800円	1,800円			
○生活保護世帯 ○市町村民税非課税世帯 ※助成対象者証明書が必要で	3,600円	3,600円	0円	2,550円(3,600円)	2,550円(3,600円)	0円(0円) ※13歳未満に限る

※2回目のカッコ内の金額は、1回目とは違う医療機関で接種した場合の金額を表しています。

◆償還払いについて

負担軽減者に該当する人で、接種料金を実費で支払った人は、接種料金の全額または一部が戻ります。下記書類を持参の上、町役場保健福祉課窓口で手続きをしてください。

○持参書類 領収書・接種済証・銀行またはJAの通帳・印鑑(生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の人は「新型インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」が必要になります)

◆接種にあたっての注意事項

- ①ワクチンを準備する都合上、事前に医療機関などに電話確認をしてください。
- ②当日の体調や持病などにより、予防接種を受けられない場合があります。医師の判断に従ってください。
- ③町外の医療機関・施設で接種を受ける場合
福島県広域予防接種を実施している医療機関・施設であれば、自己負担額だけで接種ができます。それ以外(県外での接種など)については、保健福祉課に問い合わせてください。

●インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせは 保健福祉課 健康づくり業務 ☎(62)2115

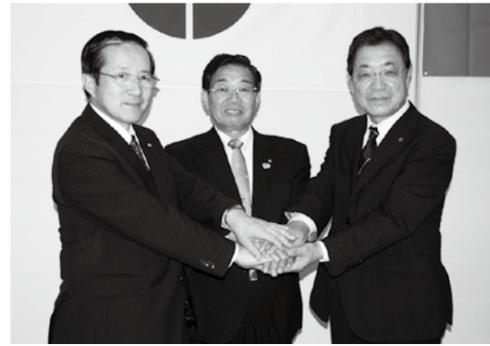
◆接種場所 町内指定医療機関または町内老人保健施設など(施設入所者に限る)

医療機関名	電話番号
浅見クリニック	63-2200
小川医院	62-2132
かねこ内科外科クリニック	72-0660
町立猪苗代病院(中学生以上)	62-2350
野崎医院	66-2245
マリアクリニック(要問い合わせ)	66-2700
矢吹医院	62-2169
六角外科泌尿器科医院	62-2640
町内老人保健施設など	
いなわしろホーム	66-4123
ケアテル猪苗代	62-3500
咲楽の里	72-0557

※接種料金は、医療機関によって異なる場合があります

宝の山に誇りを持ち後世へ

3町村が協力し磐梯山憲章を制定



左から五十嵐磐梯町長、小椋北塩原村長、鈴木副町長

本町、磐梯町と北塩原村の3町村が制定を進めてきた「磐梯山憲章」の宣言式は9月21日、町役場正庁で執り行われました。

磐梯山周辺観光推進連絡協議会長の小椋敏一北塩原村長、五十嵐源市磐梯町長と鈴木幹男副町長が宣言に臨み、小椋村長が「磐梯山は一つという共通認識の下、3町村が一体となって磐梯山周辺の貴重な自然、景観、歴史と文化を国内外に発信していく」とあいさつした後、磐梯山憲章の前文と条文を高らかに読み上げました。憲章は、協議会が発行する登山マップ、パンフレットや登山口の立て看板などで自然保護思想の啓蒙に活用します。

【磐梯山憲章】

磐梯山は、その美しく雄大な姿から「天に掛かる岩の梯子」を意味する「いわはしやま」と呼ばれ、古くから山岳信仰の対象とされてきました。万葉集には「会津嶺」と詠われ、別名「会津富士」とも呼ばれております。その雄大さ、気高さにより、「慧日寺」に代表される会津の仏教文化の発祥の山として、広く会津の人々から崇められ、心のよりどころとされた霊峰です。

磐梯山は、1888年(明治21年)の大噴火の「岩なだれ」により、四百七十余名の犠牲者を出しました。一方、この噴火により、「五色沼」をはじめとする多くの湖沼群が創生され、多様な生き物を育て、併せて美しい景観が人々を魅了し、また、その学術的価値も高く評価されております。

磐梯山は、わたしたちにとって、美しい景観とともに豊富な水資源や温泉などの恵みをもたらしています。先人は、この恵みに感謝するとともにこれを活かして、温もりと潤いに満ちた生活と文化をはぐくんできました。

一 磐梯山の自然、歴史、文化を学び、よく知ろう。
一 磐梯山の恵みに感謝し、活かし、人との共生を図ろう。
一 磐梯山の自然環境を守り、適正な利用に努めよう。
一 磐梯山に畏敬の念と誇りを持ち、後世に継承しよう。
一 磐梯山のために、一人一人が自ら考え行動しよう。

しかし、今、磐梯山の自然環境は、人々の生活様式の変化や余暇利用の多様化などにより様々な影響を受けています。人の手によって失われたその貴重な自然を復元するためには、長い年月が必要となります。

磐梯山は、自然、景観、歴史、文化のどれをとっても素晴らしい「宝の山」です。未来へ引き継ぐべき貴重な財産です。わたしたちは、この宝を後世に伝えるために磐梯山の自然、景観、歴史、文化への誇りを持ち、自然保護と火山防災に努め、一人一人が自ら考え行動し、磐梯山と人との共生を目指します。

今こそわたしたちは、磐梯山を愛する思いを結集し、力を合わせてその保全と適正な利用に取り組み、「磐梯山は、地域住民にとって財産であり、宝の山である」と宣言します。

そして、磐梯山に畏敬の念と誇りを持ち、後世に引き継いでいくことを決意し、猪苗代町・磐梯町・北塩原村は、ここに「磐梯山憲章」を定めます。